

嘉永二年の八代目団十郎

小池章太郎

一

嘉永二年(一八四九)の八代目市川団十郎について述べるのが本稿の目的だが、その前に天保改革下の江戸劇壇の情況と、五代目市川海老蔵・八代目団十郎父子が、いかなる状態にあつたかを、ひとわたり触れておきたい。

天保十三年(一八四二)四月六日、八代目の父、五代目海老蔵は、南町奉行島居甲斐守役所から差紙をもって呼び出され、吟味中手鎖の上、家主預けの身となり、さらに続いて六月二十二日付で、江戸十里四方追放の刑に処せられた。木場(深川島田町)の別宅も取崩された。

奢侈僭上の罪科により、海老蔵は六月二十五日には江戸を逐われ他国へと旅立ち、嘉永三年(一八五〇)二月二十七日、赦

免の報によつて帰着するまでの八年間、ついに江戸の観客の前に姿をあらわすことがなかった。

改革による処罰は他優にも及んだが、追放刑では二代目中村富十郎が大坂お構いとなつている例もあり、江戸・大坂の代表格の俳優としての、いわばみせしめ的な匂いが濃厚であつた。

天保の改革のもつとも大きな芝居町への影響は、スーパースターの放逐や役者給金の削減令があつたが、芝居町そのものを、江戸の中央部(堺町・葺屋町・木挽町)から、辺鄙な浅草の奥地へ移転せしめた一事を挙げれば、他はとるに足りぬ瑣事に過ぎない。

海老蔵が去つたあとの江戸梨園は、巨頭を失つたとは言ひ、条、まだ三代目尾上菊五郎・四代目中村歌右衛門・四代目坂東彦三郎・沢村訥升・岩井杜若・岩井紫若・坂東うか・尾上菊次郎ら、手だれのつわものが揃つていた。

海老蔵の長男、八代目団十郎は天保三年（一八三二）に団十郎の名跡を襲い、九年には十六歳で初座頭とはなったものの、父追放の年時は未だ黄物の二十歳にすぎなかった。先輩俳優たる五代目沢村宗十郎（前記、訥升の後名）に「何だ小僧めが、物になつて居ねえや、あの形は何だ」と罵倒されたという仕初のできごと（堀越加納談話筆録¹）は、けだし海老蔵去つてのちの、弘化二年（一八四五）正月、河原崎座でのことと思われる。親の光は七光というが、この世界でもまた親に絶大な力があればあるほど、その庇護を離れたときは弊履捨つるが如き扱いを受ける例が少くない。

その年五月八日、八代目は北町奉行所に呼び出され、親孝行のゆえをもつて鳥目十貫文を賞与された。その申渡し文の内容をいま『市川団十郎の代々』（伊原青々園編、大正六年十月刊）に収録されたものによつて、以下摘記する。

——そのほうは年若で父親よりも給金高が低く、そのうえ借金や扶養家族も多く、困苦の生活をしながら、給金を受けとるごとに初穂と名づけて、これを父親へ送り、また父が大坂へ行く旅費として手当し、好みの品々を問い合せ、また機嫌を伺い、返事がくれば母のすみへ読み聞かせて安心させ、病気になれば水浴びして成田不動へ平癒祈願をし、薬・灸治や食事ごしらえまで自身に行い、行き届いた看病をした。芝居町が浅草へ移転するにともない、そこへ引越して粗衣粗食を心がけ、芝居興行中にも幕間には自宅に帰つて母の機嫌を伺い、妹ますや弟新之

助を分相應に片づけて、幼い弟幸蔵をいたわり、姉のみつをも世話し、なお父親の弟子団兵衛が老齢となつて扶養する者がいないため、これを引きとり、病中から死後にいたるまでその世話をした……云々。

これを読むと、その微細なディテールを把握している文面に一驚せざるを得ない。褒められて嬉しくなる以前に、かほど一市民の生活の隅々まで知悉している為政者を薄気味悪く感じるのは当然であろう。前引、堀越加納の談話によれば、そのころ成田屋の家に一年ほど奉公していた新助という名の下僕がいたが、いつとなく姿を消した、という。お加納は「跡にて考へますと、此下男といふのは、お上から付てあつた隠し目附でした。八代目さんの孝心を委はしく調べて上申したもの」と追懐している。即ち、これによつて八代目の一族は四六時中監視下にあつたこと、その事実が当時の一族の話題となつたことが了解される。以後の八代目の心身に及ぼすテンションの高さを思うとき、後年の悲劇的破局（嘉永七年八月六日自殺）へと追い込んでゆく要因が、ここにも一つ胚胎していたと考えてよいだろう。

さて、天保の改革の主導者であつた水野越前守忠邦は、天保十四年閏九月十三日に老中首座を罷免され、翌弘化元年六月二十一日、いったんは再び召し出され老中首座に返り咲くが、弘化二年二月二十一日に病氣を理由に辞職、同年九月二日に致仕・蟄居を命ぜられた。辣腕を振るつた鳥居甲斐守忠耀も、弘化元年に南町奉行を辞している。江戸市民の怨嗟の声のもとに、

天保の改革はようやく終慮しようとしていた。

弘化二年五月の八代目褒賞は、その雪解けを告げるものであった。しかし父海老蔵は、まだこの先も異郷での幾春かを迎えねばならない。

二

嘉永二年（一八四九）は八代目の二十七歳に当る。この年、彼は前年十一月より河原崎座に属し、正月十三日初日「初元結曾我鏡台」で曾我十郎・五郎・笹野権三・茜足袋屋半七を演じた。三月七月初日の「伊達競阿国劇場」では足利頼兼・絹川谷蔵・土手の道哲・細川勝元・仁木弾正・八汐・男之助の七役を早替りで勤め、さらにその四幕目で「勸進帳」の弁慶（初役）を父親譲りで演じた。富樫は四代目市川小団次であった。

この「勸進帳」には「市川団十郎御当地御名残狂言」（役割番付）と銘打たれ、八代目にはわか大坂へと旅立つてゆくことになる。清川重春の手になる『朱筆書入れ番付』には、このときの評を「殊の外評よく、古今の大入ナリ。先年当座元地にて海老蔵相つとめし安宅関勸進帳興行、父其ま、なり」と記し、さらに「折から下り市川眼玉、四月廿三日到着にて、直に見物いたし、八代めの弁慶を見て、父其俣、かふも似るものかなとて落涙セントゾ」とも記録している。

この市川眼玉は前名市川市十郎で、文政十三年（一八三〇）

正月、河原崎座に下り、のち四代目市川蝦十郎、さらに坂東寿太郎を名のつていたが、この嘉永二年に眼玉と改名して再度下つてきた優で、がんらい海老蔵の門人であった。伊原青々園は「其の芸風は小手が利き過ぎ、こせ付き、白廻しは巧みなりしも、音調下品なるが欠点なりき」との評語を述べている。

『藤岡屋日記』では、もとより風評にすぎまいが、この眼玉の下りについては「此度、市川団十郎を迎ひに参り候由」と記し、迎えかどうかは別としても、何らかの八代目上坂にからんだ江戸下りであつたらしく思われる。

『歌舞妓年代記統編』に拠つて、以下、この三月時の「市川団十郎御名残口上」の全文を引く。

高ふはムリ升れど、役者之儀にムリ升れば御免を蒙り、是より口上を以て申上奉り升す。私儀未だ若年には御座候へども、三芝居座頭役相勤候は、全先祖之余光、御町中様御ひおき厚き故と、心魂にてつし、冥加にあまり有がたき仕合に存奉升す。然る所、去る天保十三寅年、相別れ候父海老蔵儀、老行身の、年まし多病に相成り候との事聞候に付ても、何卒息才之内、一度面会致度、わする、隙なく心なき星霜八ヶ年を経、しきりになつかしく、母は殊更女の身、行末越方をおもひつゞけ、合見たきこゝろ矢竹にはやれ共、任兼たる老の身になりかわり、上坂致候やうにとくれんの申付もだしたが、且私事も便りなき身を御取立に預り候を、父にも語り、悦の貌も見度、御ひみき様に対し候ては誠に、恐入候へ共、

暫時の御暇、偏に伏して願上奉り升す。付てはしばしの間ながら、先年当座にて父海老蔵、御評ばんに預り候伊達七役、並歌舞妓十八番之内勸進帳相勤候様に御進め被成下、難有仕合には御座候へ共、未熟成私、中々相勤り申間敷段、達て辞退申上候得共、御聞入無之、おこがましくも右の大役相勤、奉入御覽候処、悪しく候とも御見捨なく、大入大繁昌仕、何卒相替らず初日よりまいとうくと御來駕被成下候段、私儀は申に不及、か、り合一統、難有仕合奉存候。七重のひだを八重にして奉折上候。八代目市川団十郎、猶又早々立返り御目見へ仕候間、御ひるぎの程奉希上升す。先は御名残の口上、隅から角迄ずいと、左様思召被下升う。

これは口上看板に記された文言を写したものとと思われるが、実際の舞台においても、口跡のよい八代目の口から右の次第が懸河のごとく陳じられたにちがいない。そして観客も、その孝心ぶりに心を動かされ、声援をおしみなく送ったであろうことも容易に想像がつく。このときの八代目の口上姿が国芳の手で描かれているが、平伏する八代目の袴姿の上部に、

うれしくもおもふ浪花へ登り鯉

なかる、滝とのふる口上 梅屋

の画賛がある。梅屋は梅屋鶴寿である。団十郎のデザインの一つである滝に鯉(出世鯉)のマークにかけて、口上のエロキユーションの見事さをたたえ、さらにその鯉は江戸の御留川で飼育する將軍家御料の紫鯉を匂わせている。ついでに挙げると「柳

多留」一〇七篇(文政十二年刊)に見られる、
難波へは登せぬ江戸の御留鯉

は、海老蔵の七代目団十郎時代に詠まれた団十郎賛美句で、この句には団十郎を御留鯉同様に他国へは出さぬという江戸っ子の自負心を読みとることが出来る。かかる時代の八代目上坂であった。江戸の観客にとっても容易ならざる出来事であった。

ついで閏四月二十三日初日の河原崎座「仮名手本忠臣蔵」では「市川団十郎、下り眼玉引合の口上、十五日の間相勤」め、「私上坂留守中は、何卒わたくし同様に思召被下、御取立之程、偏に希上候との口上」(『歌舞妓年代記続編』嘉永二年壬四月廿三日の条)を述べている。眼玉は破格の処遇を受けたというべきであろう。このときの眼玉の役々は、由良之助・若狭之助・定九郎・筋間宅兵衛実ハ寺岡平右衛門であった。いわば座頭級の役々を一人扱い、彦三郎には師直・本蔵で、小団次には塩冶判官・与茂七・勘平で付きあわせている。無人の一座とはいえず、眼玉に対するもてなしかたは、座元権之助はむろんのこと、成田屋父子の配慮なくしてはかなわぬ手厚さで、閏四月・八月・十月の河原崎座の役割番付では別庵に位置づけられている。にも拘らず、悲運にも眼玉は病氣となり、代役を立てるが、それも響いてか、のち五月二十七日「眼玉、病キにて、此日切にてつぶれる」(『朱筆書入れ番付』)。さらに翌嘉永三年五月には「眼玉の鰻十郎、下り已來不評ゆへ、此度大坂へ帰る」(同上)ということになってしまふ。

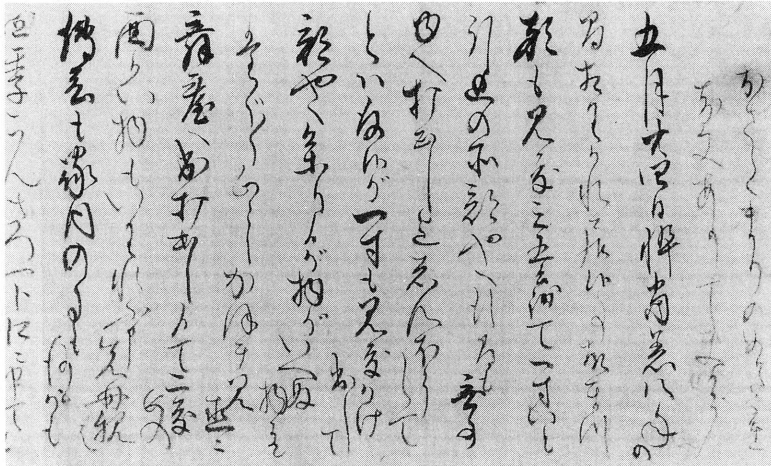


図1 五代目市川海老蔵書翰（宛先人未詳）写し、谷川秀雄氏所蔵

さて、八代目は最貞連中から餞別として、豊国・国芳・其一の極彩色の摺物や『伊達茂夜雨』と題する狂歌絵本などを貰い、それらを土産として江戸を發つた。日にちははっきりしないが、十五日間の口上を終えてのちとすると、五月初旬であろうか。伊原青々園編『市川団十郎の代々』によれば、甲州の裏街道を経て、五月二十四日に大坂坂町天神前の海老蔵の寓居に到着したとある。八代目は、口上に言っていた「年まし多病に相成」りしはずの海老蔵の壮にして衰えぬ姿に、無事接し得たのであった。

三

八代目が大坂に到着した日には、次掲の海老蔵書翰に徴しても明らかである。

この手紙（図1）は宛先人が不明で（江戸在住の人物か）、しかもまた何人か別人の筆写にかかるもので、自身の手ではない。海老蔵はかなり奔放雄健な手跡であった。実物でないのは残念というほかないが、書かれた内容が確かなところから、以下、翻字して全文を掲出する。裏移りの関係で読み難い箇所が少なからずある。

おさだまりのめでたき

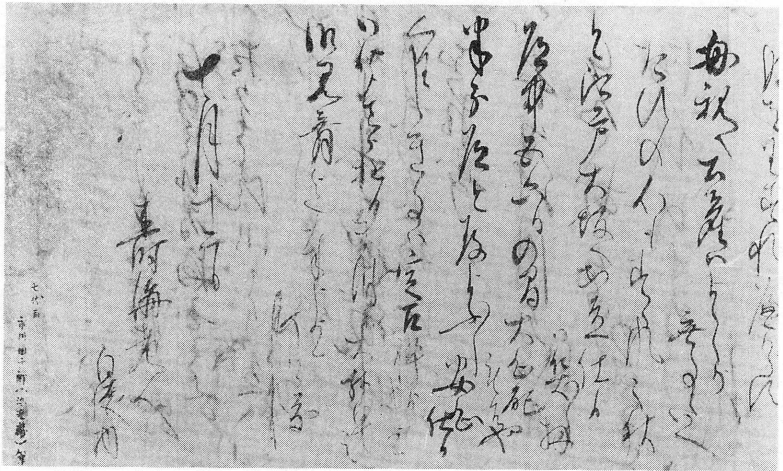
前文ありて 夫から

物云く縁月の...
 何事か...
 八事ふり...
 咄もある...
 不や何り...
 不取...
 北ひ...
 不人...
 親子...
 是て...
 け...
 け...

五月廿四日 悴当^題着 八年の
 間相わかれ居候事故 まづ
 顔も見度 三五兵衛で 一寸いと
 引込の所 部やへ行間も無事
 ゆへ 打正^題し迄 しんぼうして
 とは存候が 一寸も見度 かけ出して
 部やへ参り候が 物がいへぬ物にて
 たゞく「^{てんご}」かほヲ見 直に
 舞台へ出 打出し候て 二度めの
 面かい 物もいわれ不申 先母親之
 伝言も家内の事も 何もかも
 四季こんざつ 一ト口に申ても
 八年ふり候事故 親子之内用
 咄もあるべき事にて 人々
 少しはゑんりよも致候筈の
 所を 何か友達之金持が
 大和廻り台京大坂へ見物
 遊びにでも来た様に 夫でもゑん
 りよと申物は少しはあるもの、
 所 人に人がをし込 日夜とも
 親子之咄 少しも出来ず イヤ
 是ではくと日を送り 其日々に
 入こみ 方々へよばれ 有難大めいわく

此の心配 誠により申候 やふく
 高をの山にて親子よつての内用
 咄のまくを明申候 夫台出しぬき
 大坂へ帰り候と 京に輪ヲかけ
 種々有て 又々高野山參
 詣と申同道致 御土産狂言
 相だん致 めでたく東西へ
 下向仕候 其時悴へ
 何事も筋進帳の歌舞を
 腹をわすれべからず
 母親へ土産は「かきがた」無事「といへか」
 たびの心もすゞ風之秋
 と江戸大坂へ出立仕候 御笑く
 道中五六日の間大心配 もはや
 半分道と存 よふく安心仕候
 くわしき事は定召悴合「い」
 御聞可被遊候 まづ「い」早々之
 御見舞迄奉申上候
 めで度かしく
 七月十二日
 寿海老人 白猿拝

二白 高麗事も 養父



幸四郎病氣にて 是非

もどり候事 悴へくれぐ

たのみ候間 帰国之上 何とぞく

相かわらず 御とり立御ひいき

偏にく奉願上候

ことは 悴残らず

めしつれ 都に御祭礼

を拜す

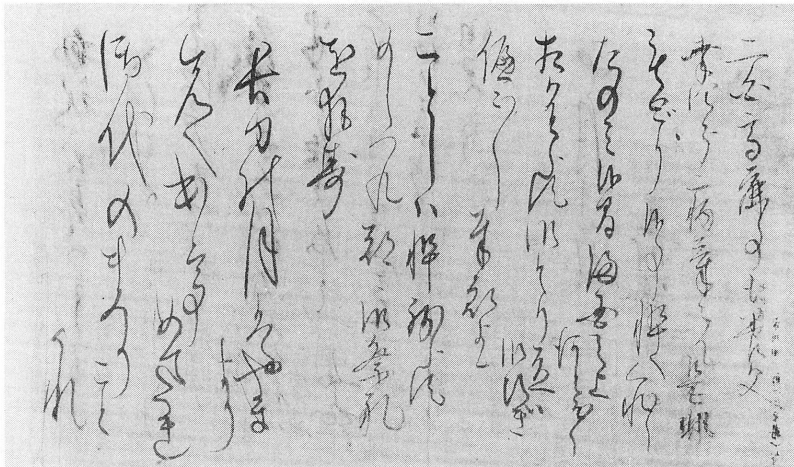
長刀の月はやまより

先へ出で めでたき

御代のまつりごとかな

右書翰の略註を記す。冒頭部「おさだまりのめでたき前文ありて、夫から」とあるのは筆写者の立場での文言、従つてこの部分は転写する際に省略したことを意味し、この書写が明らかに偽書ではなく、実物に準じたものであることを証している。

「三五兵衛で」というのは、海老蔵は、五月大坂道頓堀筑後芝居で「秋葉権現廻船断」の日本駄右衛門、「双蝶々曲輪日記」の濡髪長五郎、「五大力恋緘」の笹野三五兵衛の役々を演じていたからで、八代目はその切狂言「五大力」の開演中、父親を楽屋に訪ねたことが解る。「部や」というのは海老蔵の楽屋部屋で、このくだりは父海老蔵の心の弾みが生き生きと伝わるような行文である。「母親」といつているのは八代目の母親の



意で、正妻^{すまゐ}のことであろう。海老蔵は寵嬖^{ちゆうへい}のため大坂へ同伴^{どうはん}してきている。「それでも遠慮と申すものは少しはあるもの、所、人に人が押し込み……」というのも今昔かわらぬ弥次馬の山で、海老蔵の苦笑する表情が行間に泛んでくる。「高をの山」は京の高雄山神護寺、大坂の蟲眞客から逃がれ出て、季節ちがいで人氣のない山中「親子よつての内用、咄の幕を明」け、いったんは大坂へ帰つたものの、またすぐに高野山へ登る。高野山には海老蔵をパトロナイズする上人がいたらしい（『朱筆書入れ番付』嘉永三年三月河原崎座）。ところが雲助にとりまかれて金をせびられるなどのこともあったが、法事もすませ（堀越加納談話筆録）、その間宿坊で「御土産狂言相談」をもしている。これは八代目が帰府しての八月狂言「一谷武者画土産」等の相談をし、いわゆる「琴唄物語」の件り（「一谷嫩軍記」四ノ切）の演技伝授をしたのであろう。そのあとの「何事も筋進帳の歌舞を、腹をわすれ^{わす}べからず」というのは延年の舞の心得というほかに何か含みのある教訓を与えたりしくも読みとれるが不明。「母親へ土産は……」以下は狂歌らしくも思われるが、これも不明。父子は高野山で東西に別れたらしい。「道中五六日の間大心配」といつているのは、前述、雲助の強請場^{ゆすりば}あつたがためであろうか。二百のところ、「高麗」とあるのは海老蔵の三男、六代目市川高麗蔵のことで、のちに新升・白猿の名を経て、七代目海老蔵となる。このとき十七歳で、海老蔵に随行し坂地へ来ていたのだが（図3中央部参照）、養父六代目松本



図2 海老蔵父子対面図（仮題）三代豊国画，岩田秀行氏所蔵

幸四郎が病気のため、やむなく八代目とともに江戸へ返したの
 である。「悴残らずめしつれ」とあるからは、長男八代目・次
 男成田屋重兵衛・三男高麗蔵・四男猿蔵・大坂生まれの六男あ
 かん平とうち揃って、祇園会を見物したのであるろう。子福長者
 などと自称し、子だくさんを誇っていても、実は妻妾一族が揃っ
 て生活することはなかった。このときも五男長十郎（後年の九
 代目団十郎）は河原崎家へ養子に遣つてあつて、ここにはいな
 い。刷毛ついでに言うと、六代目幸四郎の病いは重篤であつた
 のか、この年の十一月三日に三十七歳で死没する。

図2は豊国画の二枚続きで、右方に寿の字海老蔵模様の着物を
 着た海老蔵が左手を^{かまき}呟に入れ、煙管に煙草を詰めようとして
 いるていである。お辞儀をしている前髪の少年は四男の猿蔵で、
 松皮菱模様の着物に白猿の紋付の羽織。前に三つ重ねの杯を載
 せた三方が出されている。上部に「親猿にあふ坂山や子の眼（八
 代目の眼玉の画）時／六造菴」の歌がある。左方には旅装の八
 代目が坐する。柄袋を掛けた道中差を下に置き、茶碗・煙草盆
 を前に何か物語をしているてい。三升格子の旅合羽、着物は成
 田笹蔓模様。上部に「手を突て何と音もなき蛙かな／夜雨菴」
 とある。夜雨庵は八代目の号。版元、伊場屋仙三郎。名主印「衣
 笠」「吉村」の組合せによって、嘉永二年五月の板行と推定され、
 八代目大坂安着、親子対面がめでたく行われたニューズ速報と
 しての役割を、この絵が果していることがわかる。

図3は国芳画の「天保山の納涼」と題される三枚続きである。



図3 「天保山の納涼」国芳画，岩田秀行氏所蔵

天保山とは当時、正式名称を「目標山」といい、安治川の河口にあり、いま大阪市港区の西端、天保山公園と称する。天保二年春から、幕命により各河川の土砂を浚渫し、新たに築きあげて廻船入津の目印の山とした。「腰かけ茶屋の休息所、上畑田楽一膳めし蛤蜊汁や蛸のあし児童たらしの菓子飴など心々に店を発し其賑へる事言語に絶せり」（暁鐘成著『攝津名所図会大成』巻之九上、安政年間刊）。

人物は、右から三代目嵐吉三郎（浴衣に三嵐文字亀甲）・扇を開き持つ中山現十郎（桐文）・蹲居する片岡市蔵（银杏鶴文）・扇を開き持つ四代目三桥大五郎（稲束の立浦文）・魚の字の団扇かざす三男高麗蔵（独楽の首抜、裾に牡丹。高麗蔵の似顔絵は江戸に帰ってからは丸顔に描かれるが、この時期は八代目似の面長に描かれる。画師の想像によったものか）・蹲居する八代目（目出度かしくの文）・四男市川猿蔵（松皮菱に括り猿文・縁台に腰かける海老蔵（松皮菱に瓢箪、白猿の文）。後方二人の女性は坂地の芸子でもあろうか。版元、辻岡文助。名主印は「村田」「米良」で嘉永二年七月の板行。

図4はその改版で、海老蔵が追放を宥免されて一族一門が打ち揃ったという趣きに仕立て直されている。題は「隅田川の夜桜」となり、背景も大坂湾の夜景から翌三年の桜どきの墨堤へと移し替えられ、浴衣は袷となつて版木に二度の勤めをさせている。以下大きな変更点についてのみ記述する。

右端の吉三郎の着物の文は持合吉文字亀甲。嘉永三年正月、



図4 「隅田川の夜桜」国芳画，岩田秀行氏所蔵

市村座に下る。現十郎も中山市蔵と改名し、同年正月、中村座に下る(着物はやはり桐文)。蹲居の人物は四代目市川小团次(俳名米升に因む米字に三升格子)・中央、扇を開き持つ五代目沢村長十郎(前出、宗十郎の後名)・団扇を持つ手を扇に替えて坂東竹三郎(竹の文)・海老蔵の後方の二人は、右から三代目岩井兼三郎・坂東しうか(花勝負文が上部にある)と、それぞれすげ替えられ、江戸に戻った海老蔵を中心に再構成されている。

さらにもう一図、図5をご覧頂きたい。豊国画で、題して「四條河原夕涼之図」。版元は佐野屋喜兵衛。名主印がなく、その点が何か気懸りだが、いちおう図3と同じ嘉永二年夏の板行と見てよいだろう。

右端から、当時大坂お構いの身分の中村富十郎(矢車文)・海老蔵(瓢形に大猿の字)・蹲居する猿蔵(瓢形に小猿の字)・高麗蔵(独楽文)・八代目(瓢形に夜雨の字)・片岡市蔵(銀杏の丸)・吉三郎(吉字の首拔)・大五郎(稲穂文)・蹲居する現十郎(桐文)の九名である。

七月は京の北側芝居で「石川染」「伊勢物語」「五大力」を、海老蔵・富十郎・大五郎らの一座で上演しているから、その前後の鴨川での一夕の景と考えられる。



図5 「四條河原夕涼之図」三代豊国画，東京都立中央図書館
東京誌料文庫所蔵

四

このように展望すると、八代目の本年の上坂は、いかにも不自然に映ずる。抱え主である座元河原崎權之助は、何ゆえ金の成る木のスターが数か月も留守するのを拱手して見送ったのだろうか。それには已むに已まれぬ事情があったのではないか。

赦免の行われたのは、嘉永二年十二月二十六日付（『歌舞妓年代記続編』『宋筆書入れ番付』等による）だが、その理由は「弘化四年末、文恭院様七回御忌御法事に付」であり、文恭院十一代將軍家斉の死去は天保十二年閏正月三十日のことで、その七回忌の法会はすでに弘化四年（一八四七）正月三十日に東叡山靈廟において行われている。即ち七回忌云々は赦免の藉口にすぎず、実際には嘉永二年三月の時点で、内々の通達があったたのではあるまいか。

八代目はその慶びの報知のため、慌しく江戸を発って父海老蔵と面談し、任務を終えるやたちまちに帰府したのであろう。さればこそ海老蔵は追放中の身でありながら、祇園祭にかけて「めでたき御代の政り事かな」と、狂歌中に幕政賛美の心情を述べずにはいられたのであろう。

江戸に帰着した八代目は、八月十五月初日で河原崎座の幕をあける。演目名は「いちのたにひしやあいつと一谷武者圍土座」で岡部六弥太と三位中将重衡、一番目大詰に歌舞伎十八番の内「景清」で景清を、さ

らに一番目「月出村白露玉屋」で非人六浦の伊之介と玉屋新兵衛を演じ、いずれも好評であった。下り役者は八代目のほかに浅尾奥山がいる。このときの口上看板中に、以下の文言が見られる。

……五月上旬に彼地へ登、親共海老蔵に对面致候処、幸ひに以前に替る佛に、そゝろに昔なつかしく、只手に手を取て泪に暮、悦びの余りに積る咄しも口へ出ず（中略）扱、彼地逗留中、人出入に寸の間もなく、なんの嘶致し候事も不相成候故、親共同道にて高野山え参詣致、よふく宿坊にて母の伝言杯申、御土産狂言之相談致候処、親共工夫を以、六弥太の物語を琴唄にて相勤候儀、教へ呉候（中略）先年我等御評判に預り候歌舞妓十八番の内景清相勤候様、是又教へ呉候（中略）私事も旅行致候て、最早四月越に相成、御馴染の何れも様、誠に以御なつかしく一日も早く御高顔を拝し度存候（下略）（『歌舞妓年代記統編』）

また、二番目で非人伊之介役のセリフのなかでも「八百八丁のおあまりを、くらひふとつた御当地の、今年は暫くお暇を、願つて気まゝな旅あるき、京大坂まで立返り、泊りく旅枕、お江戸の方へ片足も、むかひの来ない其内にと、いそいでかへつた此足を、あらへば同谷川の、水知らずでもない旦那方、お久しぶりで御ひいきを、とらせてやつて下ありませ」と言わされている。

九月には前述の高麗蔵が中村座に出演、「忠臣蔵」で鳥取逸

郎・大鷲文吾の二役を与えられる。『朱筆書入れ番付』に「市川高麗蔵、此度八代め同道にて下り、当座江出勤、松本錦升（六代目幸四郎一引用者注）病中ながら引合せの口上ある。少しの間にて止」と記される。

十月の河原崎座は三月初日で「臧合 操見台。題名どおり見取りの義太夫狂言で「勢州阿漕浦」「敵討檻樓錦」「傾城反魂香」「福在原系図」。八代目は次郎蔵・高市武右衛門・中納言行平を演じた。

十一月は十三日初日で「室棟芋源氏」「霜 釵曾根崎心中」。八代目は能登守教経・金売橋次・平野屋徳兵衛を演じている。

『朱筆書入れ番付』に「不景氣故方兎角不入」「当年は古今珍事、前代未聞の事に而顔見せいろく、役者入替、もめ」と記される。四代目歌右衛門の不当りと、その上坂名残り狂言の設定のため、十一月は各座の役者の交替を翌年に延ばした。ために「役者入替り顔見世新狂言も無之、尤茶屋、江は飾り物出来候得共、是もホンノ言訳之為計にて」（『藤岡屋日記』）という状態で、以降、江戸における顔見世興行の慣習もしだいに崩れてゆくにいたる。

その年の暮れ、十二月二十六日に海老蔵追放赦免令が出て、その夜のうちに、次男重兵衛がその表向きの報を持ち、大坂へ向けて出立する。中村鶴蔵（のちの三代目仲蔵）は、この件とは別に十二月十九日に江戸を発ち、翌嘉永三年正月六日、美濃国岐阜で旅興行中の海老蔵と出あう。

正月十六日、江戸表より海老蔵御赦免の由、早々帰るべしとの書状来る。当地(岐阜)引用者注の芝居もせつかく大入にて今海老蔵に抜けられては、金方大難渋なれど、公辺の事ゆゑ是非なくお名残狂言として、十九日に寺子屋一幕出し、桐島小六源蔵を、われ玄蕃を勤め、二十二日にて舞納む。その夜、親方(海老蔵)引用者注は直ぐ出立。(中村仲蔵著『手前味噌』)

との証言もあつて、海老蔵は次男重兵衛から直接の報告を受けたわけではなく、「江戸表からの書状」とあるが、あるいは大坂経由の書面で知らされたのではなからうか。海老蔵はそこからさらに名古屋へ行き、二月五日から十三日まで名古屋橋町中村津多右衛門座で興行、それを終えていったんは大坂へ戻り、同月十七日、大坂を發して二十七日に江戸表に着し、二十九日に南町奉行所に出頭している。

江戸到着後、海老蔵の出演は「三座とも出銀有之故、かれこれ引ばり合に而公事に相成、三月十二日に右一件落着、当座(河原崎座)引用者注)江出勤ト極ル」(『朱筆書入れ番付』)。

このように、海老蔵の去就をめぐつて、各地の金方や座元の思惑がからみ、事は隱密に運ばねばならなかつた。鶴蔵が岐阜で海老蔵と会つたとき、雑煮の箸を置いた隠居(海老蔵)が「江戸が恋しいと見えて様子を委しく聞く、我もお饒舌なれば事細かに話す」(『手前味噌』)と、さり気ないが、この時の海老蔵は、赦免の日近きを知つて機密を洩らすわけにはいかなかつたので

ある。土地土地の興行主・金方や後援者から莫大なギャランティを引き出しておきながら、不義理を承知で裏切らざるを得ない。前引、鶴蔵のことばかり「公辺の事ゆゑ是非なく」として、しがらみを断つより方法はなかつた。そのツケは、老齡の海老蔵にも、そして今や江戸随一の花形となつた八代目団十郎の肩にも、しだいに重くのしかかつてくることになる。

海老蔵の江戸帰着は六十歳、八代目団十郎、二十八歳時であつた。前年、嘉永二年四月二十四日、海老蔵にとつては少し年上だが永年の盟友であつた三代目尾上菊五郎も、すでに遠州掛川の旅の空で、大川橋蔵の名で死去していた。時代は確実に次の時代へと移りつつあつた。

註

* 1 「七世・八世市川団十郎の周辺」堀越加納の美話」(林京平翻刻)

(『演劇博物館資料ものがたり』早稲田大学坪内博士記念演劇博物館編 一九八八年十月刊)所収

* 2 「朱筆書入れ江戸芝居絵本番付集」(『早稲田大学出版局、平成四年三月、九月刊])

* 3 伊原敏郎著『近世日本演劇史』(早稲田大学出版部、大正二年六月刊)

* 4 「御名残口上 八世市川団十郎」(『国立劇場所蔵芝居版画等図録Ⅲ』所収第60図、昭和五十九年三月、国立劇場刊)

* 5 佐藤悟「名主双印試考」(『浮世絵芸術』一二九号、一九九八年九月刊)

* 6 「慎徳院殿御実紀卷十一」弘化四年正月三十日条(『続徳川実紀』第一編)

〈付記〉

擱筆するにあたって、資料の御提供を賜った方々に対し、心からなる謝意を表します。岩田秀行氏・谷川秀雄氏・吉田登志子氏・東京都立中央図書館には御所蔵品の写真掲載、並びに翻刻・解説執筆の許可をお願いしましたところ、御快諾を得ました。また中村恵美氏にも格別の御配慮を賜りました。ことには岩田氏はご自身の研究を措いて、御所蔵の浮世絵版画三点までも御貸与下さいました。御厚情に深謝します。さらに早大演劇博物館には役割番付の閲覧許可を頂きました。御芳名を記し、あわせて御教示・御助力の御礼を申しあげます。